

令和4年豊能町議会 12月定例会議
議会運営委員会

会 議 録

令和4年12月7日（水）

豊 能 町 議 会

令和4年豊能町議会 12月定例会議 議会運営委員会

年 月 日 令和4年12月7日（水）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名
永谷 幸弘 秋元 美智子 池田 忠史
吉田 正子 寺脇 直子 高尾 靖子

委員外出席 管野 英美子（議長） 永並 啓（副議長）

欠席委員 なし

議会運営委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 町 長 川村 哲也 総 務 部 長 仙波 英太郎

議会運営委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和4年12月定例会議の議事日程の変更について

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は、6名であります。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をとらせていただきますので、御了解願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、12月定例会議の議事日程の変更について、委員の皆さんで御協議いただきたいと思います。

初めに塩川町長の診断結果等状況につきまして、御報告をお願いいたします。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

おはようございます。

今回、町長が入院ということで、定例会議の議事変更の日程になりまして、深くおわび申し上げます。

それでは、今の現状の報告につきまして、私のほうから報告をさせていただきます。

12月5日付けでございますけれども、今入院しております、川西市立総合医療センターのほうから診断書が提出されました。

病名につきましては、感染症腸炎の疑い。診断内容といたしましては、12月の3日には、この上記診断のため入院になったというところでございます。約2週間の入院を要するというふうな診断結果となっております。

今の現状でございますけれども、その腸の感染症の疑いから絶食が続いているというところでございます。現在も絶食で抗生剤の点滴治療を続けているという状況でございます。

今もまだ安静が必要というところござ

いまして、復帰の目処でございますけれども、主治医のほうからは具体的にまだいつだということまでの状況は、まだ発言をいただいているという状況でございます。今現状といたしましては2週間の入院を要するという内容であるということでございます。

今の現状報告は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

それでは一般質問2日間の日程をいつにするのか、あわせて会期の延長、いつまでとするのか。一般質問の2日目が最終日になりますが、これにつきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

先ほども副町長のほうから御説明ございましたが、2週間の診断出ておりますけれども、これがはっきりとした日程にはならないという、るる説明がございました。

これもあわせてですね、今週の常任委員会はそのままやりまして、来週の最終の本会議もそのままの日程で行いまして、一般質問だけの日程をどのようにするのか、これについて委員の皆様から御意見を伺いたいと思しますので、よろしく願いいたします。

何かありますか。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。ちょっとお伺いしますけれども、一応まだ診断で2週間程度と言われて、常任委員会の最終日にも、再度、主治医に聞くということはできないのでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

当然、町長のほうが主治医のほうに話を、この間も、昨日も一昨日も確認をされてま

して、ただ主治医のほうから明確にいつだ
というところの返事はいただいていないと
いう報告を聞いておりますので、これは引
き続き、当然私どものほうも、やっぱり目処
というところは非常に重要な観点だと思っ
ておりますので、これは町長もその認識は
持っていていただいておりますので、引き続き
続けていくというふうには考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

今年も 28 日が御用納めになっておりま
すので、例えば 19 日・20 日、19 日の週で
やっても、先ほどの話ではございませんけ
ども、はっきり判断できることがないので、
委員長の思いとしては、26 日の月曜日にな
りますけれども、26 日・27 日、この 2 日間
で一般質問を取ったらどうか、という意見
なんですけれども、その点について、委員の
皆様から御意見があれば。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

2 週間いうね、入院ということですがけれど
も、退院されてすぐというのは、無理な話だと思
いますので、今おっしゃったその 1 週間
後の 26 日・27 日では大丈夫なのかな、とい
うふうに思うんですけどね。

それは委員長判断ですね。

お医者さんのほうですね、病院のほうで
は、それは可能なかどうか、その辺も含め
てちょっと聞きたいと思うんですけどね。

いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

現状では先ほど、副町長からお話ありま
したけれども、判断できる材料がないわけ
ですね、これ。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

先ほど申し上げたとおり、いわゆる今、復
帰できるという判断材料がないという状況
でございますので、これは当然引き続き、ま

た主治医のほうに、町長のほうから主治医
のほうに確認をさせていただくということ
になります。

もう少し状況が進展すれば、ある程度目
処は立ってくると思うんですけども、今の
現状では今私が申し上げた限りでございま
すので、その点も含めて御協議いただけれ
ばというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今日はそういうことを決める議運になっ
ておりますので、ひとまず予定としては 26
日・27 日にしておいてもいいのかなと思っ
ております、今ね。

近くになって、結局また、病状回復状態が
どうなのかいうことを再度お聞きして、無
理な状態であればまた引き続きね、延期し
てもいいかなと、もうそれぐらいの判断し
ないといけないんじゃないかなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

議会事務局、浜本です。

今、高尾委員のほうから延期という言葉、
それは委員長がおっしゃられた 26 日・27 日
をさらにということかと思うんですけども、
一般質問につきましては定例会議しかでき
ないというのが基本原則でございますので、
大原則でございますので、12 月定例会議と
いいますと一番後ろに持ってきて 28 日、
この御用納めの日、ここが一番後ろの日か
なと思いますので、26 日・27 日さらに延期
となると、もう 27 日・28 日、これぐらいし
かないのかなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

26 日・27 日になりましたら、私ちょっと

新人でわからないんですけども、広報委員が22日・23日でやらないといけないので、議員の一般質問をどうするかというのは、やっぱり全体で諮らないといけないのかなと。

○委員長（永谷幸弘君）

広報については広報委員長、傍聴席いらっしゃると思いますけれども、広報については、もうその点についてはお話もされてるということをお話もされてるので、その点についてはこの議運が済んでから、広報として、委員長のほうでしっかりとやっていただくというようになると思いますので。

早く一般質問とったときですね、また、町長の診断の結果がまた延びることがありますので、また議運をとらなきゃならないところである程度日にちをとって、今日は26日・27日のこの2日間とったほうがいいんじゃないかなということで、委員長としてはそういう提案をさせていただいたんですけども、それでどんなものでしょうかね、委員の皆様。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私、実は感染性腸炎という病気はどういうものか理解できてないので質問なんですけど、その2週間ってのは最大2週間かかるってことですか。それとも最低2週間。

その捉え方によって、さっき吉田委員がちょっとね、触れられたように、もうちょっと時間待って、途中でもっと26日まで下げなくても済むようであるならば、もっと前もって来てもいいかなって。

2週間であるならば、最低18日まで。で、19日。

（発言する者あり）

○副委員長（秋元美智子君）

いや、だからもうちょっと待ってみて、それでいよいよ、もう2週間以上かかりそう

だとなったら、私は、26日・27日。もう、これはやむを得ないと思います。

ただ、もうちょっと前倒しでいける方法もあわせて考えたほうがいいんじゃないかなってというのが私の意見です。

○委員長（永谷幸弘君）

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

診断書では、もう約2週間の入院を要するという事になっておりますので、もう現状はもうこれ以外、これしかないとしか申し上げられないですけど、最大なのかと言われると、今の段階でも約2週間というところしかちょっと言わざるを得ないのかなというふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

実際の話、お医者さんじゃないからわからないし、症状も見てません。

2週間というふうなところで区切られているならば、19日の週で、まずは一般質問を予定しても差し支えないんじゃないかなっていうふうに思いますが、いかがですか。

私はそう思います。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほど私が申し上げたのは、日程を例えば下にしたらって、また、町長の状況によって、また議運を開いてせなあかんということになりますので、それも踏まえた上で、26日・27日という日程でちょっと提案させていただいたんですけども。

2週間の入院といたって、恐らくまた、例えば自宅療養が出てきたりしたら、また日数が延びるという、その辺もちょっと踏まえた上で、ちょっと日にちを延ばすほうがいいのかないかなということで、私もちょっと判断させていただいたんですけども、その辺いかがでしょうか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

その病状が今後どういうふうになっていくかって、それは誰もわからないと思うんです。実際その主治医からも、2週間の入院と復帰時期も、はっきり明確に、今の時点で言えないってことです。当然その2週間入院されたとしても、そのあとまた入院が続くのか、また自宅療養が続くのかって、すぐここに来るってのはちょっと現実的に厳しいのかなというふうには思いました。

ですので、私は委員長の提案の26日・27日で予定をされたらどうかと思いました。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員、いかがですか。

○委員（池田忠史君）

私も、できれば、その日程が何回も変わることはちょっと避けたいと思いますので、今回、例えば確定するのであれば、もうそれで動いていただいたほうが、ちょっと予定、予定って言ったら変ですけど、などもありますので、ですので、委員長のお考えである一番最後の週で固定で、できるできない、そこで最終、できるできないかわからないですけども、していただいたほうがいいかなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

菅野です。

質問なんですけれど、万が一、26日・27日にできなかった場合、やっぱり一般質問ってとても大切なことなので、12月定例会議が1月になるということは可能なんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

可能か不可能かといえば可能です。

ただそれが、それがどうなのかというのもございますけれども、可能か不可能かと言えば可能ですけれども、12月定例会議と銘を打っている、年を越して1月までするというのはどうなのかという、そういうのは議論せないかんとは思いますけれども、可能か不可能かと言われれば可能です。

○委員長（永谷幸弘君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

可能であれば、委員長の提案どおり26日・27日として、万が一できなかったときは、また皆さんで協議していただきたいなと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

議会事務局、浜本です。

ちょっと補足させていただきます。

ただ一般質問といいますのは、確かに町長にするものですけども、町長がいないからといって、できないものではない、ということだけちょっと申し上げておきます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並副議長。

○副議長（永並 啓君）

前回の全協のときにちらっとは話させてもらったんですけど、ここまで来ると町長への質問以外の一般質問、答弁者を町長としない部分のっていうことも考えていく必要があるのかなと。

だから、今、町長が出る前提の話も当然必要なんですけど、最悪出て来れなかったとき、もしかしたら、今の副町長の話では、疑いなんですよね、病名の診断、確定診断じゃないですよね。疑いで、まだこれから確定診断が出てくるのかなと。

最低2週間の入院で、そこから復帰できるのがここ、というふうにはなっていないで、もしかしたらさらに延びて年内無理かもしれない、となった場合に、今事務局長が言われたように、一般質問っていうものを、町長以外の部分を抜く。抜いた部分の一般質問はしてもらって、町長の部分を町長質問みたいな形で、もうこれはもう本当に臨時的な応急的な措置ではあるかもしれないですが、そういう事態に陥ってますんで、そういうことも考えていく必要があるのかなあと。

一般質問やるだけじゃなくて、いろんな出て来れなかったとき、出て来れたときっていう何パターンか持っておかないと。出てきました、出て来れなかったからまた議運しますっていう形よりかは、今の段階で、いくつか想定しておくほうがいいのかな、とは思っておりますけど。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

今、局長のお話なんか聞いて、26日・27日もいいとしても、これでもし町長が駄目だったら、もう一遍議運しなくちゃいけませんわね。

それであるならば、私はもっと前倒しにして、19の週でともかく一般質問するというふうな形を決めた上で、その病状によって議運することと同じじゃないかなと、議運の2回、3回するということは。

だからさっき言いましたように、余裕を持った年内の開催、一般質問だけはね、いうふうに思ってますし、もしも今言ったように、19日から24日の週で、実質的には実際町長無理だった場合に、その部分を残して、永並副議長の言った案もあるかなというふうに思います。

もうちょっと私は、皆さんが町長の病状

どのように考えてらっしゃるかわかんないけど、私はね、ある面、お医者さんのいう2週間というところを、ある程度期待しておりますので、そういうふうな方法をちょっと提案させていただいてます。

だから、19日から24日の間でやって、この間駄目だったらそこでまた議運を開く。26日・27日やって、そこで駄目だったから議運するのはもう一般質問しないというふうな前提しておかないと、先進まないと思いますので。

○委員長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午前9時46分 休憩）

（午前9時59分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、議会運営委員会を再開いたします。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

すいません。先ほど議長からですね、12月定例会議、例えば1月にまたがってもいけるか、というような趣旨の御質問があったと思うんですが、私、可能だと、可能か不可能かと言われれば可能というふうに言ったんですけども、すいません、それ訂正させていただきます。

来年1月になりますと、また新たな会期になりますので、会期が変わりますので、それはもう12月から1月の会期をまたがるということになりますので、会期はそこまで延ばせないと、延ばせたとしてもこの12月末までということですのでよろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、わかりました。

それでは先ほどるる御意見いただきましたけれども、一般質問の日程につきまして

は、12月26日月曜日と27日火曜日といたしまして、会期は12月28日水曜日まで延長するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

理事者のほうもよろしいですか。

はい、御異議ございませんので、そのようにいたします。

なお一般質問の順序につきましては変更なしで、1日目は、1番目の高尾議員から6番目の小寺議員まで6名、2日目は7番目の吉田議員から11番目の永並議員までの5名ということをお願いいたします。

次にその他で何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会の案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これをもって、議会運営委員会を閉会致します。

御苦労様でございました。

午前10時1分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議会運営委員会

委員長